

リース物件 動産総合保険

シスコシステムズキャピタル株式会社では、万一の事故に備えてリース物件に「動産総合保険」を付保しています。この保険によって、火災・盗難などのリース物件に生ずる多くの損害が補償されますが、地震その他、特定の原因による事故等は、補償の対象とはなりませんのでご注意ください。

補償の対象となる損害は？

次に掲げる偶発的な事故が原因となってリース物件に損害が生じた時、補償の対象となります。

- 火災
- 盗難
- 破損
- 破裂・爆発
- 落雷
- 風・ひょう・雪災
- 衝突・接触
- 落下・転落・転覆・沈没
- いたずら
- 取り扱い不注意
- 誤操作
- 労働争議にともなう蛮行 など

補償の対象から除外される損害は？

次に掲げる事故によりリース物件に損害が生じた時には、保険金は支払われません。

- 地震、噴火
- 自然の消耗、または性質によるかび、さび、変色、変質、虫喰、ねずみ喰
- 故意または重大な過失
- 明らかな瑕疵
- 戦乱、変乱
- 詐欺、横領
- 置き忘れ・紛失
- 核燃料物質の特性に起因する汚染

保険事故発生時には？

弊社営業担当者もしくは代表電話(03-6434-6622)へ直ちにご連絡をお願いいたします。

<連絡事項>

- リース契約番号
- 事故発生の日時、場所
- 事故のあった物件名、および損害程度
- 事故の原因

必要に応じて、次の書類のご提出をお願いいたします。

<必要な書類>

- 火災事故 罹災証明書・保険事故発生通知書・修理見積書・写真
- 盗難、盗難届出証明・保険事故発生通知書
- 破損その他の事故 保険事故発生通知書・修理見積書・写真と破損の説明(破損時の写真がない場合は修理後の写真)

©2007 Cisco Systems, Inc. All rights reserved.

Cisco, Cisco Systems, およびCisco Systemsロゴは、Cisco Systems, Inc.またはその関連会社の米国およびその他の一定の国における登録商標または商標です。

本書類またはウェブサイトに掲載されているその他の商標はそれぞれの権利者の財産です。

「パートナー」または「partner」という用語の使用はCiscoと他社との間のパートナーシップ関係を意味するものではありません。(0704R)

この資料の記載内容は2007年12月現在のものです。

この資料に記載された仕様は予告なく変更する場合があります。



シスコシステムズキャピタル株式会社

〒107-6227 東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウンタワー27F

TEL: 03-6434-6622 (代表)

お電話でのお問い合わせは、以下の時間帯で受付けております。

平日10:00～12:00 および 13:00～17:00

URL: <http://www.cisco.com/web/JP/product/lease/index.html>